

人事労務に必須の労働法を集中的に2日でマスターします！

管理職・人事労務 担当者のための！ 労働法集中講座

- 日時：2019年 11/14(木)・20(水) 10時～17時(6h)×2日
- 会場：県立かながわ労働プラザ 4階 第3会議室 横浜市中区寿町1-4
- 受講料：24,000円(税込) ■ 定員：50名
- 講師：成蹊大学法学部 教授 原 昌 登 (はら まさと)先生

社会構造が急速に変化し、雇用環境が多様化・複雑化する中で、最新の労働法の知識を正しく理解・把握する事は、労務管理上必須事項と言えます。当講座では、人事労務担当者や管理職の方々を対象として、労務管理上必須の「労働時間管理」「ハラスメント」「従業員の退職や解雇」「正規と非正規の差別」「メンタルヘルスと休職」「労働組合」といった重要なトピックについて基礎から解説し、さらに「働き方改革関連法」の施行で企業が対応すべき事、パワハラ法制化など「働き方改革」の後に生じた最新の動き、連条文や判例等からみた留意点などについても、分かり易く解説致します。実務で必須の法律知識を2日間でマスター致します。是非ご参加下さい。

講義内容 (12時間)

はじめに 本講座の目的

第1章：労働法の基本構造

- 1 労働法とは何か：その役割と全体像
- 2 雇用の基本ルール
労働基準法、就業規則の概要
- 3 労働契約、企業の権利と権利濫用法理、労働条件の不利益変更

第2章 人事に関する法律問題

(入社から退職まで)

- 1 労働契約の終了
辞職、合意解約、定年、退職勧奨と不法行為
- 2 解雇・雇止めに対する法規制
解雇権濫用法理を中心に
- 3 配転・出向、昇進・昇格・降格
- 4 休職・復職、メンタルヘルス、企業・管理職に求められる配慮
- 5 ハラスメント、懲戒
 - ・企業に求められるハラスメント防止と対応
 - ・パワハラ防止の法制化
 - ・懲戒に関するルール

第3章 労働条件に関する法律上の扱い

- 1 労働時間に関する法規制 (時間外・休日労働)
- 2 休暇 (年次有給休暇)
- 3 働き方改革に伴う労働時間法制の改正
- 4 賃金、賞与、退職金に関する法規制

第4章 非正規雇用をめぐる法律問題

- 1 有期契約の特徴と雇止めのルール
- 2 無期転換制度・不合理な差別の禁止 (最新判例のポイント)
- 3 働き方改革に伴う不合理な待遇差解消

第5章 労働組合

- 1 労働組合に関する基本ルール (義務的団交事項)
- 2 団交拒否 (不誠実団交) 該当要件
- 3 団体交渉を促進するためのルール
- 4 合同労組・地域ユニオンなど 社外労組への対応

おわりに

■お申込み

(公財)神奈川県労働福祉協会
TEL 045-633-5410
FAX 045-633-5412

お申込フォーム、ホームページ、電話、FAXにてお申込みの上、受講料を下記口座へお振込み下さい。

講座お申込みの
フォームはこちら



■お振込先

横浜銀行 県庁支店 普通 6009887
公益財団法人 神奈川県労働福祉協会

※ 開講後の受講料のご返金は出来ませんので、予めご了承ください。

※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願い致します。

労働講座情報のメール案内を、ご希望の方は、こちらから空メールをご送信下さい。



※諸般の事情により、講座が、中止・変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

※切取らず、このまま送信して下さい。

労働法集中講座

受講申込書

FAX 045-633-5412

フリガナ 受講者氏名		区 分	<input type="checkbox"/> 個人申込 <input type="checkbox"/> 会社等組織から申込
会社・組合等 所属組織名称		所属 部署	
連絡先住所 (資料等送付先)	〒		<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅
Eメール			
TEL		FAX	※事業所・団体の方のみ

※FAXにて講座案内をお送りして宜しければ、ご記入をお願い致します。

※ご提供頂きました個人情報、講座の開催及びご案内に関する業務の範囲内でのみ使用させていただきます。